

令和5年10月31日

太田市議会議長 矢部伸幸 様

創政クラブ 代表 大川陽一 ㊟

会派行政視察報告書

1. 期 日 令和5年10月25日（水）から10月26日（木）

2. 視察先 第18回 全国市議会議長会研究フォーラム
 （北九州市小倉）

3. 参加者 大川陽一・久保田俊・高木きよし・松浦武志・長正祐
 松川翼・高野博善・川岸靖隆・青木雅浩 以上、9名

4. 視察内容 「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」

 ① 基調講演
 ② パネルディスカッション
 ③ 課題討議

① 基調講演

内容 「躍動的でワクワクする市議会に」

片山 善博 大正大学教授兼地域構想研究所長

<総括> (1) 地方議会をめぐる現状とこれまでの地方議会改革を検証する (2) 日本の地方議会に欠けていることは何か (3) 現行の議会の権限を活用してもっと積極的に取り組むべきこと (4) 議会の常識と市民の常識をすり合わせる一市民が首を傾げることとは (5) 今ふり返って議会に感謝していること、これらの項目を中心に基調講演が開催されました。その中で、現在の地方議会の多くでは、二元代表制が薄れており有権者である地域住民の政治への関心が低く、それが、投票率の低さにつながっているとのことでありました。開かれた議会にするためには、議場において、議員と執行者が真剣な議論を行い、市民の声を反映させ、議案が可決するかどうかの緊張感を持ち、その結果に対して責任感を持つ。そのようなことでした、本市でも、市民と対話として、「議会報告会・意見交換会」は行っているが、より身近に議員を感じてもらえるように、対話の機会を増やすこと。また、そうした中で、市民が望んでいる意見を、どのように市政に反映させていくかを、議員と執行者がしっかり議論を行い、議会が果たすべき役割、議員の活動のあり方等を含めて、住民との議論も重ねながら、政治を身近に感じてもらえるよう本市でも参考にしていきたいと思えます。

② パネルディスカッション

内容 「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」

コーディネーター 谷 隆徳 (日本経済新聞編集委員)

パネリスト 勢一 智子 (西南学院大学法学部教授)

辻 陽 (近畿大学法学部教授)

濱田 真里 (Stand by Women 代表)

女性議員のハラスメント相談センター共同代表)

田仲 常郎 (北九州市議会議員)

<総括> (1) 統一地方選を振り返る (2) 人口減少社会の本格的到来が地域にもたらすもの (3) 住民自治の危機 (4) 地域社会の「鏡」としての地方議会とは (5) 第33次地方制度調査会「多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方策に関する答申」 (6) 地方自治法改正の意義 (7) 多様な地方議会 (8) 議員のなり手不足問題における小規模自治体の課題 (9) 議員のなり手不足問題における大規模自治体の課題 (10) 地方議員に対するハラスメント、これらの項目でパネルディスカッションが開催されました。まず、投票率は低下傾向が続いて、投票率は、41の道府県議会議員選挙で41.85%、294の市議会議員選挙で44.26%、373の町村議会議員選挙で55.49%であり、いずれも過去最低に。また、今回の大

きな特徴としては、女性議員の増加であるとのことでした。女性議員の当選者は、市議会議員選挙においては14,587人で全体の22%。町村議会議員選挙では632人で全体の15.4%であった。最高は香川県の22%、最低は大分県の4.7%とのことでした。そうした中でも、依然として無投票当選が多く、道府県議会では565人で全体の25%、市議会では237人で全体の3.6%、町村議会では1250人で全体の30.3%とのことでした。また、例として杉並区では若い世代特に20歳代の投票率20.3%に対して、従来の啓発活動では限界があると投票率向上にボートマッチを企画した。自分の考えに近い候補者をネット上で探すボートマッチは2007年から日本でも一部メディアが実施経験もあるが、総務省が公職選挙法に抵触しかねないと通知を出し断念したとのことでありましたが、いつかは、こうした手法も有効なこととして検討していくことも必要ではないかと思いました。地方議会議員の概況では、男女の比率を見ると男性が80%~88%を占めており、年齢別では、50代60代が多く占めているとのこと、職業別で見ると議員専業が最も多く、次に農業・林業、次に建設業、製造業、卸売・小売業、サービス業の順に続いており、性別で見ると女性議員の割合が年度を追うごとに増加傾向にあるとのことでした。また、課題として議員に対するハラスメントがある。有権者や支援者からハラスメントを受けた人は、全体の61.8%もあり、男性の58%と女性の65.5%とのことでした。内容では、性的・暴力的な言葉や、SNSやメール等による中傷・嫌がらせ、プライベートな事柄についての批判や中傷があるとのことでした。こうしたことについては、何か起きた時に個々で解決するのではなく、仕組みの中で解決できるように、各議会で相談窓口や第三者機関の設置などが、今後は必要になってくるかもしれません。本市においても、参考にして考えていきます。

③ 課題討議

内容 「議員のなり手不足問題への取組報告」

コーディネーター 江藤 俊昭（大正大学社会共生学部公共政策学科教授）

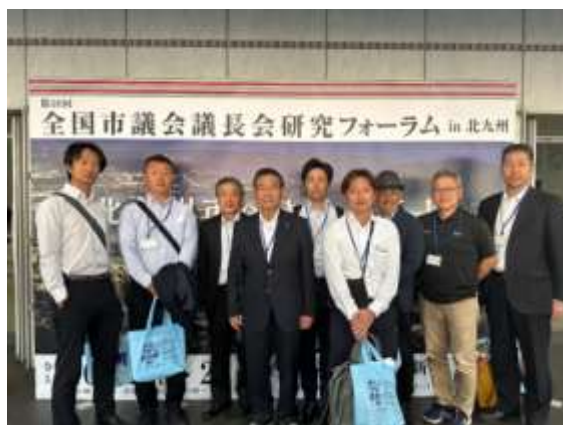
事例報告者 辻 弘之（登別市議会議員）

たぞえ麻友（一般社団法人WOMAN SHIFT 理事 目黒区議会議員）

永野慶一郎（枕崎市議会議員）

<総括>政治の劣化は進んでいる。選挙がないことは議会・議員の正統性に疑問符が付けられる。無投票で当選した人からは、審判を仰ぎたかったという。投票率の低下とともに、選挙を通過しないで当選することは、民主主義の機能不全であり、議会の危機である。また、今回の統一地方選挙では、地域民主主義（地方政治）の劣化を示しただけではなく、国政を侵食している。「民主主義の学校」である自治体の政治の衰退は、国政を侵食することになる。なぜなら、政治は生活の課題を解決する1手法であり、それにかかわることで政治の威力を実感する。生活に最も身近な自治体選挙が遠くに感じられ、政治との接点を切断とは言わないまでも遠くなれば、国政への政治も空虚になる。「福祉・教育・社会資本・環境保全等」さまざまな政策は

自治体が主となり実行することであっても、基本法等による自治体への計画の義務付け、補助金による誘導等により、国政と自治体は密接に関連している。地域民主主義の劣化は、この関係イメージを切断する。そこで、国政は、生活感覚と切り離され、イデオロギー対立に争点が矮小化される。また、議員のなり手不足の要因として、「ならない要因」では、議員に魅力を感じない、議員報酬の低さ等の条件面が悪い。「なれない要因」では、地域力の低下、法律の縛りがある。なり手不足の打開策として、条件整備として、政務活動費の充実や新しい原価方式の導入により報酬増額が挙げられる。新しい原価方式では、成果方式、類似方式に対する原価方式（議員の活動量と長の活動量を比較し、長の給与を参考に議員報酬の水準を考える）の優位性を踏まえて、それに「新しさ」を加えている（内容・成果を住民に説明し納得を得る、改革の成熟度を意識する、活動内容の透明性を図る）。それとともに、法律改正も検討の一つである。兼業禁止の緩和・議員の位置付けの明確化・厚生年金加入、これらが挙げられる。また、女性の政治進出増加も有効になるとのことでありました。今後は、全国的に人口減少と高齢化が進行し、地方公共団体の経営資源がますます制約される一方で、住民ニーズや地域課題は多様化・複雑化し地域において合意形成が困難な課題が増加することが見込まれるが、本市においても、持続可能な地域社会を形成していくために、この課題には真摯に取り組み、地域の多様な民意を集約し、地域社会のあり方を議論する議会が多くの人に魅力的に感じてもらえるよう、取り組んで参ります。



創政クラブ9名



会場内の様子